



学校・家庭・地域をつなぐ

塩浜小 学校だより

令和2年4月13日
No3

再度の臨時休業についてのお知らせ

10日(金)に四日市市教育委員会から配信されました「すぐメール」でお伝えしましたとおり、三重県知事の「感染拡大阻止緊急宣言」を受けて、4月15日(水)～5月6日(水)まで、再度の臨時休業をすることになりました。

本日配布しました別紙①～⑥のプリントをよくお読みいただきますようお願い申し上げます。子どもたちも残念がっていますが、三重県でも感染者が増えてきており、命を守るための措置とご理解ください。休業中は規則正しい生活を送らせ、子どもたちの健康維持をよろしく願います。

★ 本日配布のプリント

- ① **新型コロナウイルス感染症に係る学校の臨時休業について**
- ② **家庭での過ごし方調査及び児童生徒の一時預かりについて**
- ③ **臨時休業中の一時預かりについて【資料1】…②の裏面**
- ④ **児童生徒の過ごし方調査票【様式1】(黄色) 明日4月14日(火)全員提出**
- ⑤ **臨時休業中の児童生徒一時預かり申込書【様式2】**
明日4月14日(火)希望者のみ提出
- ⑥ **新型コロナウイルス感染症に係る臨時休業中の登校日について**

臨時休業に入るまでの予定

4月14日(火) 平常日課(給食あり)

4月15日(水) から臨時休業

臨時休業に入ってからからの予定

◎登校日があります。教室内の密集を避けるために、地区別の分散登校とします。

出席・欠席の対象にはなりません、欠席する場合は登校班へ連絡をお願いします。

- ・4月20日(月)・27日(月) 御園1、馳出、七つ屋、高旭、本町1・3、海山道、大井の川、宮東、磯津全地区
- ・4月21日(火)・28日(火) 本町2、御園2、柳、中里、小浜、大池、大里、栄、川合、浜旭、浜住

【持ち物】マスク(必ず)、検温カード、水とう、学校から出された家庭学習の課題、上ぐつ、学習に係る道具等

※ 登校日には、子どもたちの健康観察をしたり、休業中の過ごし方について指導したり、次の登校日までの学習課題を配付したりします。